

農山漁村地域整備計画の事前評価

【令和5年3月24日】

| | |
|--|--|
| 計画の名称 | 岡山県農村地域整備計画（第3期） |
| 計画策定主体 | 岡山県 |
| 対象市町村 | 岡山市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、鏡野町、勝央町、美咲町、吉備中央町、倉敷市、美作市、奈義町 |
| 計画の期間 | 平成31年度～令和5年度（5年間） |
| 計画の目標 | 「儲かる産業としての農林水産業の確立」 |
| <p>定量的指標</p> <p>【農林水産業を支える生産基盤の整備、長寿命化対策】</p> <p>① 農業水利施設や小水力発電施設等の整備を実施した地域において、施設の安定的な機能確保を図り、水-1 管理労力や維持管理費等を土地改良区及び市町村等で軽減させる。 （維持管理費削減目標 1,020千円/年）</p> <p>《アウトカム目標：水管理労力、維持管理費の軽減》</p> <p>① 老朽化した基幹水利施設及び地域農業水利施設の補修や更新を実施した地域において、施設の安定的な-2 機能確保とライフサイクルコストの低減を4施設で実施する。 《アウトカム目標：基幹水利施設等の長寿命化》</p> <p>② 農道の危険箇所を3箇所改善する。 《アウトカム目標：農産物の物流の効率化と通行の安全性・利便性の向上》</p> <p>【農山漁村の防災・減災対策】</p> <p>③ 背後集落や農地における高潮等に対する堤防高の確保（48ha） 《アウトカム目標：高潮等による災害の未然防止》</p> <p>【中山間地域の農林水産業と農山漁村の活性化】</p> <p>④ 農村集落基盤再編・整備事業 中山間地域総合整備型及び集落基盤再編型により農業生産基盤と併せ農村生活環境を整備した地域において、快適性・利便性・安全性のいずれかを2/3以上の集落が改善する地区を5地区とする。 《アウトカム目標：農村地域における利便性の向上》</p> <p>⑤ 令和2年時点で供用開始から20年を経過する農業集落排水施設について、機能診断実施率を100%とする。 《アウトカム目標：水質保全と農村生活環境の維持》</p> | |

| 1 目標の妥当性 | | |
|--|-------|---|
| 項目 | 適合の有無 | 検証の指標 |
| ①農山漁村地域整備計画の趣旨（農山漁村地域のニーズに即して作成する）との適合 | 有 ・ 無 | 農村地域の課題に適切に対応する目標となっている |
| ②施策・計画等との整合 | 有 ・ 無 | 県が策定した振興計画と整合している（計画名：21おかやま農林水産プラン） |
| 2 整備計画の効果・効率性 | | |
| 項目 | 適合の有無 | 検証の指標 |
| ①整備計画の目標と定量的指標の整合性の確保 | 有 ・ 無 | 「21おかやま農林水産プラン」に基づく目標を達成するために必要な3つの施策に対応した定量的指標となっている |
| ②事後評価が可能となる適切な指標 | 有 ・ 無 | 事業完了時に評価が可能となる指標となっている |
| ③交付対象事業の実施による効果を評価するための指標としての適合 | 有 ・ 無 | 事業の実施により効果が発揮される指標となっている |
| 3 整備計画の実現の可能性 | | |
| 項目 | 適合の有無 | 検証の指標 |
| ①円滑な事業執行の環境が確保されている | 有 ・ 無 | 各事業の事業計画の内容等について、市町村及び受益農家の同意及び地域住民の理解を得ている |
| ②地元の機運が醸成されている | 有 ・ 無 | 土地改良法該当事業は全て事業計画は確定しており、早期の事業実施が望まれている |